

中小企業診断士 登録養成機関の追加登録について

平成20年12月26日
経済産業省
中小企業庁

中小企業診断士（経済産業大臣が登録する中小企業者に適切な経営の診断及び経営に関する助言する者）を養成する機関として、現在6つの機関を登録しているところ。

今般、新たに東海学園大学大学院を登録養成機関に追加登録したものである（平成20年12月24日付け）。

1. 追加登録する機関

- ・東海学園大学大学院（<http://www.tokaigakuen-u.ac.jp/index.html>）
電話：0561 - 36 - 5555
（登録養成課程の実施開始は平成21年4月を予定）
当校に設置されている大学院経営学研究科に、中小企業診断士養成課程を設置。夜間と土曜を主体とした2年コースとして実施し、MBA取得に必要な履修単位が含まれることから経営学修士の学位取得も可能。

2. 既登録機関（登録順）

- ・法政大学大学院（<http://www.im.i.hosei.ac.jp/>）
電話：03 - 3264 - 4341
当校に設置されている専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科（ビジネススクール）に、中小企業診断士登録養成課程を設置。昼間主体の1年制プログラムとして実施し、MBA取得に必要な履修単位が含まれることから経営管理修士（MBA）の学位取得も可能。
- ・中京大学大学院（<http://www.chukyo-u.ac.jp/>）
電話：052 - 835 - 7991
当校に設置されている大学院ビジネス・イノベーション研究科（MBA）に中小企業診断士コースを設置。夜間主体の2年コースとして実施し、MBA取得に必要な履修単位が含まれることから経営管理学修士の学位取得も可能。

・財団法人社会経済生産性本部(<http://www.j-management.com/smeqa/>)

電話：03 - 3409 - 1129

当財団の50年に渡る中小企業に対するコンサルティング及び経営コンサルタント養成ノウハウを活かし、全日制6か月コースとして中小企業診断士登録養成課程を設置。第一線で活躍する経営コンサルタントを講師に、即実践可能なノウハウの提供を重視したコース。

・株式会社日本マンパワー (<http://www.nipponmanpower.co.jp/>)

電話：03 - 5294 - 5040

同社の「人とキャリア」をキーワードとした人材開発の総合機関としての40余年に亘る経験を活かし、将来、独立開業を目指す現勤務者を対象に、夜間と土日を主体とした1年間の中小企業診断士登録養成課程を設置。キャリア・コンサルタントを独自養成してきたノウハウを取り入れることで、自己の専門領域をより意識した実践力の高い中小企業診断士の輩出を目的としたコース。

・名古屋商科大学大学院 (<http://www.nucba.ac.jp/>)

電話：052 - 203 - 8111

当校に設置されている大学院マネジメント研究科(MBA)にBusiness Consultant コース(中小企業診断士養成コース)を設置。土日週末主体の2年コースとして実施し、MBA取得に必要な履修単位が含まれていることから経営学修士の学位取得も可能。

・社団法人中部産業連盟 (<http://www.chusanren.or.jp/>)

電話：052 - 931 - 5123

約60年に渡る中小企業へのコンサルティング事業を通じて蓄積してきたノウハウとネットワークで、“知性”、“感性”、“理性”を兼ね備えた中小企業診断士を養成し、産業界へ貢献することを目的として、本登録養成課程を開講する。また本課程は平日夜間と土曜日の1年コースでの開講とし、働きながら学べる課程とする。

(お問い合わせ先)

中小企業庁経営支援課

中小企業診断士担当

電話：03 - 3501 - 1763